

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2735号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

山里の朝 (奈良県川上村)



もくじ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動
一歩一歩新しい歴史を刻みながら………岐阜県町村会長 八百津町長 赤塚 新吾………(11)	町村Navi………(10)	高校生レストラン「まごの店」で地域活性化!!三重県多気町………(6)	農林水産省・2011年度予算概算要求重点施策 戸別所得補償制度に重点―既存予算組み替え、総額2兆4875億円―………(3)	地域主権関連三法案の早期成立求め緊急要請II地方六団体………(2)

閑話休題

ガラスのコミュニティ

ジャーナリスト 松本 克夫

わが近隣の中高年ソフトボールチームの大黒柱だったMさんが亡くなってから一年が経つ。元プロ野球選手だから、年は取っても、草野球ならぬ草ソフトでは技量抜群で、どのチームからも一目置かれていた。そのMさんが往年の甲子園球児だったこと、オールドファンなら常識のあの怪童といわれた浪商の尾崎行雄投手からフェンス直撃の長打を放ったこと、ほとんどのプロ球団から誘いがあつたことなどは、後で奥さんから聞いた。

Mさんがサード、私がショートという三遊間コンビで二十年近く一緒にやっていたのだから、現役選手時代の思い出話をたっぷり聞いて当然のはずだが、プロ選手として大成できなかったことが心の傷として残っているだろうと思うと、根掘り葉掘り聞く気にはならなかった。Mさんも、素人にはまぶしすぎる球歴を得々と語るほど野暮ではなかった。

たまたま同じ新興住宅地に住み着いただけで、出身地も仕事も違う人間同士の付き

合いには、暗黙の作法がある。適当な距離を保ち、無闇にプライベートには立ち入らない。皆知り合いの田舎と比べれば、随分と遠慮した関係で、まるでガラスのコミュニティなのだが、この程度の親密さでもないよりはいい。所在不明の高齢者が続出するところを見ると、世の中、コミュニティの成長より崩壊のベクトルの方がはるかに強そうだ。

道普請などで共に流す汗、共に酔い痴れる祭りばやし。町や村では当たり前の仲間と共にあるという実感が宝物のように思えてくる。都会では、昔より豊かになったものの、昔よりましな家族やコミュニティはついにつくなかった。悲惨な事件の多くはそこから発生する。共にあることのうれしさを味わえなければ、まちづくりも自治も成り立たない。ガラスのコミュニティでも、壊れないように大事に育てないといけない。「巨人の長嶋さんの打球を受けたこともあるんですよ」といったMさんの控え目な物言いが思い出される。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部

地方六団体

地域主権関連三法案の早期成立求め緊急要請

地方六団体は内閣改造に伴い、9月24日、地域主権関連三法案の早期成立を求めて、総務省の片山善博総務大臣、鈴木克昌副大臣、逢坂誠二政務官に緊急要請を行い、同日、自由民主党の谷垣禎一総裁、小池百合子総務会長、逢沢一郎国会対策委員長へも同様の要請を行った。本会からは藤原忠彦会長（長野県川上村長）が参加した。

地方六団体側からは、国会で継続審議となっている、「国

と地方の協議の場」の法制化等地域主権関連三法案について、次期臨時国会での成立を強く要請した。特に、片山総務大臣には、真の地域主権改革の実現を強く求めた。

片山総務大臣からは、一括交付金について、三位一体改革の時のような国の予算を編成するための財源調達の手法ではなく、地方自治体の自由度を高めるための手法として制度化を図ってほしいとの発言があった。



▷片山総務大臣に要請する地方六団体代表。右端が藤原全国町村会長



▷谷垣自民党総裁に要請



▷小池自民党総務会長に要請



▷逢沢自民党国会対策委員長に要請

政 策

農林水産省

▼2011年度 予算概算要求重点施策▼

戸別所得補償制度に重点

— 既存予算組み替え、総額2兆4875億円 —

農林水産省の2011年度予算概算要求は、前年度当初比1.5%増の2兆4875億円と決まった。民主党マニフェスト(政権公約)に沿って既存の予算を組み替え、農業の戸別所得補償は畑作の麦や大豆などにも拡大。林業や漁業も新たな所得補償制度を創設する。

マニフェストは農業、林業、漁業などの所得補償制度の所要額を「1.4兆円」と明記。概算要求時点の山田正彦前農水相は、これに対応する要求総額について畜産・酪農経営安定対策や野菜価格安定対策なども含めて「1.2兆円」と説明し、公約実現に近付いたとアピールした。

一方、予算編成過程で「政策コンテスト」に掛けられる特別枠の要望は、畑作の戸別所得補償の一般会計分1080億円や、林業の新たな直接支払制度など総額2179億円。いずれもマニフェスト関連の目玉施策であり、「仕分け」の対象になりにくいと戦略的な判断が働いた。

公共事業費は2.9%増の6752億円。土地改良事業の農業農村整備費は、前年度は戸別所得補償の財源捻出のため6割もカットされたが、地方自治体や与党から増額を求める声が高まり、5.2%増の2241億円と若干の回復を図る。戸別所得補償の対象に畑作を加えることを逆手に取り、これらの栽培に適した水はけがよい農地整備の必要性を前面に掲げている。

森林整備や治山のための林野公共事業は10.9%増の2074億円、水産基盤整備は12.0%減の724億円、農山漁村地域整備交付金は前年度同額の1500億円とした。

戸別所得補償を畑作に拡大

農業の戸別所得補償は、コメ、麦、大豆などを生産数量目標に従って生

産する農家に対し、生産コストと販売価格の差額に当たる赤字分を補てんするほか、減反に伴う休耕田で麦や大豆などを生産する場合、主食用米並みの所得水準となる交付金を支

払うことを柱としている。

これらの所要額は7959億円で、傾斜地など条件不利地の農業継続を支援する中山間地域等直接支払交付金270億円なども関連事業と位置付け、全体経費を計9160億円とした。

ただ、次の12年度予算で要求する予定の「米価変動補てん交付金」1391億円も含まれており、これを除いた本体の予算は6568億円。今回の拡充部分は、今年度限りの経営所得安定対策と比べるとむしろ縮小する。

次年度要求分も含めて11年度の事業規模を説明するのは、前農水相らが「1兆円規模」にこだわり、見掛け上の額を膨らませる必要があったため。11年度要求に前倒しで盛り込んだ場合、他の要求枠が窮屈になる恐れもあった。

戸別所得補償の対象とする畑作は、麦、大豆、テンサイ、でんぷん原料用バレイショ、そば、菜種の6品目。コメは販売価格を上回る生産費の赤字分として10アール(1000平方メートル)当たり1万5000円を交付するが、畑作は作付面積に対する「面積払」と単位収穫量に応じて交付する「数量払」の2段階構えで、数量払は単収増や品質向上の

政 策

参考 平成23年度 農林水産予算概算要求の骨子

区 分	22年度 予算額	23年度予算額			要求・要望額 対前年度比
		要求額	要望額	計	
農林水産予算総額	24,517 (22,784)	22,696 (21,178)	2,179 (1,887)	24,875 (23,065)	101.5 (101.2)
1. 公共事業費	6,563 (4,861)	5,671 (4,187)	1,081 (789)	6,752 (4,976)	102.9 (102.4)
農業農村整備	2,129 (1,389)	1,867 (1,179)	374 (238)	2,241 (1,417)	105.2 (102.1)
林野公共	1,870 (1,717)	1,536 (1,444)	537 (413)	2,074 (1,858)	110.9 (108.2)
治山	688 (590)	608 (522)		608 (522)	88.4 (88.6)
森林整備	1,182 (1,127)	928 (922)	537 (413)	1,465 (1,335)	124.0 (118.5)
水産基盤	822 (345)	724 (314)		724 (314)	88.0 (91.0)
海岸	49 (45)	41 (41)		41 (41)	82.7 (90.0)
農山漁村地域 整備交付金	1,500 (1,174)	1,330 (1,036)	170 (137)	1,500 (1,174)	100.0 (100.0)
災害復旧等	193 (192)	173 (173)		173 (173)	90.0 (90.0)
2. 非公共事業	17,954 (17,923)	17,025 (16,991)	1,098 (1,098)	18,123 (18,089)	100.9 (100.9)
			戸別所得補償 1,080 (1,080)		
			森林・林業再生プラン 18 (18)		

(注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 3. 金額は関係ベース。()内は所管ベース。

樹の除去、鳥獣を追い払う犬の飼育、発信器を取り付けた鳥獣の生息調査をはじめ、地域の実情に合わせたさまざまな対策の支援を想定しており、1市町村当たり原則200万円以内で全額を補助する。

一方、都道府県を通じて市町村に交付される鳥獣被害防止総合対策交付金は、鳥獣被害防止特措法

宮崎県で甚大な被害を出した口蹄疫をめぐっては、新規で14億円の総合対策事業を行う。次の発生に備え、口蹄疫が疑われる家畜を発見した獣医師が現場で使える簡易診断キットの開発に乗り出すほか、動物検疫所には獣医師らがシャワーを浴びられるテント、豚などを電気ショックで殺処分できる機器などの防疫資材を配備する。

今回の宮崎県での感染拡大は、初期の埋却地確保が遅れ、家畜の殺処分が滞ったことが大きな要因だと指摘されており、家畜を焼却処分できる「移動式レンジング装置」を開発する。家畜から油脂や肉骨粉を精

インセンティブが働く仕組み。面積払は、当初はコメと同額の1万5000円を予定していたが、民主党内の議論を経て2万円に変更。面積払と数量払の総額はほとんど増やさず面積払の比率を高めた。2万円に設定した理由は、▽コメの1・5万円より多くして畑作重視の姿勢を示す▽1・5万円では従来の経営所得安定対策の面積固定払から大幅に減額した印象を与えてしまうといった意見を踏まえたという。

補償水準を決める生産費の算定でも、コメより畑作を重視した。コメは生産を抑制する観点から、生産費

を「経営費+家族労働費の8割」に抑えた上で販売価格との差額を出している。生産費が多いほど赤字相当額が膨らみ、補償が手厚くなるため、畑作は生産費を10割カウントした上で販売価格との差額を算定した。

イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣が農産物を食い荒らす被害を減らすため、鳥獣害対策費は今年度の約23億円から5倍の113億円へ大幅増額とした。全国の農産物被害額は毎年約200億円に上り、市町村

鳥獣害対策は5倍増

ごとに農家や農協、猟友会などが参加する鳥獣害対策地域協議会は、今年度中に1000カ所を超える見込みだ。

鳥獣害対策費のうち、単年度の緊急対策事業費は100億円を計上。大半がハード対策で、地域協議会などが行うイノシシやシカなどの侵入を防止する金網や電気柵の設置、地域の食材として活用するための食肉加工施設の建設などの費用の半額を補助する。簡易な防止柵などを自前で作れば資材費を全額補助する方向だ。

これ以外のソフト対策費は、捕獲機材の購入、鳥獣の餌となる放置果

に基づき、今年度まで3年間の事業だったが、今後も3年継続する必要があるとして11年度分は12億8300万円(前年度22億7800万円)を計上。都道府県を越えて複数の市町村が連携する取り組みには、「産地活性化総合対策事業」110億円の中から補助金を出す。

今年度の鳥獣害対策費は、事業仕分けを経て前年度以下に抑制された経緯があるが、多くの自治体から不満の声が上がっていた。

口蹄疫再発に備え

政 策

製する「レンタルング」処理が
できる装置を大型トレーラーなどに搭載
することを検討。想定焼却能力は
1時間5トンで、1日10時間稼働す
れば1頭500キロ程度の牛を10
0頭処分できるといふ。

このほか、あらかじめ全畜産農家
の位置情報をデータベースに蓄積
し、発生農場の情報を入力すると半
径10キロ以内の移動制限区域、20キ
ロ以内の搬出制限区域に含まれる農
家が瞬時に判明する「防疫マップシ
ステム」の全国版を構築する。道路地
図も併せて入れ、車両消毒ポイント
の配置を検討する際も活用できる。

畜産農家の情報入力には都道府県に
依頼し、完成後は国と都道府県でシ
ステムを共有する。既に一部の道県
は同様のシステムを整備している
が、システム共有化によって感染地
帯が県境をまたぐケースにも対応で
きる。従来は感染農場を中心にした
円を地図上にコンパスで書きする
などして、必要な情報を得るのに時
間が掛かっていた。

林業は直接支払570億円

林野庁関係は、林業の所得補償制
度となる「森林管理・環境保全直接
支払制度」(仮称)の創設が目玉。

公共事業予算の森林整備費を組み替
える「森林環境保全直接支援事業」
537億円と、森林の現況調査や林
地の境界確認などに充てるソフト事
業の「施業集約化促進対策」33億円
の2本建てで、計570億円を計上
した。

同制度は民主党マニフェストに盛
られ、政府も林業再生策の柱と位置
付けている。対象を小規模農家にも
広げた農業の戸別所得補償制度とは
逆に、林業では今後の担い手に支援
を集中させるのが特徴。まず間伐作
業の集約化や路網の整備目標などに
関する「森林経営計画」を策定して
もらい、計画に沿って木材生産の効
率化に取り組む事業者らに対して補
助金を出す。

農水省は昨年12月、林業を雇用の
受け皿として立ち直らせ、山村地域
を活性化させるため「コンクリート
社会から木の社会」への転換を目指
す森林・林業再生プランを策定。10
年後までに50%以上とする木材自給
率目標を掲げた。

この達成は林業の生産性向上が前
提となり、間伐材を搬出して利用す
るために不可欠な路網整備が最初の
重要なかぎを握っている。

路網開設は一人ではできず、費用
負担を含めて共同で行う必要があ

り、新たな直接支払制度は地域の森
林作業の「集約化」を進める起爆剤
としたい考え。主な担い手として想
定される森林組合は経営規模や能力
が地域ごとに異なるが、今後はいず
れも集約化に取り組むことが要請さ
れる。

漁業所得補償は557億円

水産庁関係の目玉は、「資源管理・
漁業所得補償対策」の創設。恒常的
な赤字を補てんする農業の戸別所得
補償とは異なり、収入対策とコスト
対策を別々に設ける。今年度はこれ
らの対策に計約130億円が盛り込
まれたが、来年度予算概算要求では
557億円へ大幅増とした。

民主党マニフェストは、漁業につ
いて「農業の仕組みを基本として所
得補償制度を導入する」としていた
が、漁業は対象水産物や経営規模な
どが千差万別で、魚種ごとのコスト
割れを算定しようとしても困難なた
め、もともと加入者の収入を把握し
ている漁業共済を活用する方針に転
じた。個人経営に頼る農業と違い、
漁業は企業経営が多いこともあり、
名称に「戸別」は付けない。

現行の国庫補助は、漁業共済の掛
け金の平均45%、上乗せ補償として

設けられている「積立からす」の払
戻金の50%にそれぞれ投入されてい
る。11年度からは共済掛け金の補助
率と積立からすの払戻金の補てんの
いずれも75%程度に引き上げ、掛け
金補助は180億円(今年度82億
円)、積立からすの払戻金に対する
補助は355億円(同31億円)へ大
幅に拡充する。

これらは年間漁獲可能量(TAC)
や自主的な計画に沿って、資源管理
に積極的に取り組む漁業者が対象。
資源管理を進めれば漁獲量が減るた
め、減収分を補てんする目的もある。
その履行状況は、国、都道府県、漁
業団体、有識者などによる資源管理
協議会(仮称)がチェックする。

08年の漁業就業者は約22万200
0人で、漁業経営体は約11万500
0あり、共済には半数程度が加入して
いる。共済は累積赤字の解消が課題
で、掛け金補助の拡充は加入者の増
加という副次的な効果も期待される。

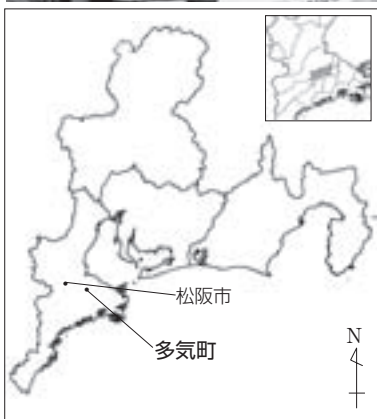
もう一つのコスト対策について
は、大きなウエートを占めている燃
油と餌代の高騰時のセーフティ
ネットとして今年度創設された燃
油・養殖用飼料 価格高騰対策の交
付金に8億円(今年度20億円)を盛
り込んでいる。
(時事通信社内政記者 本間賢彦)

町村独自のまちづくり

現地レポート

高校生レストラン「まごの店」 で地域活性化！

▽笑顔のあふれるまごの店内



た き ちょう 三重県 多 気 町

はじめに

三重県多気町は、松阪牛で有名な松阪市の隣町で、人口1万6千人足らずの小さな町です。多気町は、平成7年にシャープ株式会社の液晶工場がオープンし、先端産業の町という一面も持ち合わせていますが、一級河川の「櫛田川」と、2006年から4年連続で清流日本一（※1）に選ばれている「宮川」に挟まれた肥沃な農地の広がる、農業が盛んな町でもあります。また、多気」という名前にも「食べ物のたくさん取れるところ」という意味があると聞いています。

その上、私たちの町には、三重県立相可高校という特色ある高校があります。私もこの相可高校のOBですが、普通科、環境創造科、食物調理科、生産経済科という4つの科があります。

なかでも食物調理科は、高校生が運営する常設のレストラン「まごの店」の経営で、今、脚光を浴びています。

※1 国土交通省が1級河川を対象に毎年行っている水質ランキング全国1位のこと

フォーラム



いつの起り

この「まごの店」は本町役場農林商工課の一人の職員によって仕掛けが始まりました。彼は当時、農業振興係長で、多気町の農業をさらに振興するために、手始めに町内で専門に農業をしている認定農業者35人にスポットを当てようと考えました。

ただ単に人(認定農業者)にスポットを当てるのではなく、その人が作っている野菜や果樹などの生産物にスポットを当てることにより、その生産者の方々を浮かび上げらせようと企画しました。平成14年の2月に「おいしい多気町まるかじりフェスティバル」と銘打ち、午前中はテレビなどでも有名な料理の先生を県外からお招きし、多気町原産の特産物の伊勢イモをテーマに料理トーク&調理ライブショーを行うと共に、昼には、相可高校食物調理科の協力を得て、認定農業者から提供いただいた大量の農産物での試食会を開催しました。

しかし、8年前にこのイベントを行うまでは、行政面では相可高校との交流はほとんどありませんでした。と言つのも、文字どおり県立相可高校は三重県の管轄です。町の管轄でない相可高校とはほとんど付き合いがなかったというのが、当時の「町と高校」との現状であり、午前中の料理のライブショーの講師も外に求めたのです。

認定農業者の方々も含め総勢250人近くの参加者で始まった「おいしい多気町まるかじりフェスティバル」は、楽しい雰囲気が始まりました。そして、いよいよ昼の試食会です。相可高校にはスーパードテパ地下の試食をイメージしてお願いしたのですが、出てきた料理は30種類もあり、ホテルのディナーバイキングのようで、そのまま結婚式でもできうだったといえます。彼はとても感動し、その後相可高校へ放課後1週間、4日ぐらい通いつめる程、生徒やその指導者の村林先生に惚れていったそうです。

そこから、同年代である村林先生とは、色々な話をしたそうです。そして、心の底から先生を応援したく「先生を三重県の村林ではなく、日本の村林にしたい。」と先生に話したと聞きました。

彼と村林先生は、伊勢イモ入りうどんの開発など、二人で話し合ったことで実現できることはすべて実現していききました。

その中で彼は、ほとんど100%「食」に関する道に就職する生徒たちのために、高校ではできないことが2つあるという話を先生から聞いたそうです。一つは接客、そしてもう一つはコスト管理でした。そこで、お店をやったらどうかという話になり、いろいろな問題を解決し、感動のストーリーを経験し、現在の「まごの店」ができあがったのです。そのあたりは、村林先生の「高校生レストラン、本日も満席」(※2)という本の中でも紹介されていますので、よろしければお読みください。

※2 著者：村林新吾 発行：伊勢新聞社 2008年刊

まごの店からせんばいの店へ

「まごの店」は「多気町五桂池ふるさと村」にある相可高校食物調理科の調理実習施設で、学校が休みの土日祝日や夏休みなどの長期休暇にクラブ活動の一環として運営されています。行列の出来る店として人気を呼んでおり、地域の人もこの高校

生たちの頑張りを感じ、大きな勇気をもたらしています。

最初の「まごの店」は、平成14年10月に農産物直売施設「おばあちゃん店」の前にオープンしました。自動販売機コーナーを改装した、約20㎡の屋台のような小さなお店でしたが、そこでの生徒たちの明るく活発な取り組みが、高齢化などの進む多気町に明るい話題を提供し、人々を勇気づけてくれました。

そして、この「まごの店」での地域に密着した食の活動が、文部科学省の「めざせスペシャリスト事業」に選ばれたのを契機に「フランス料理ならフルコース、和食なら会席料



▷最初の頃の「まごの店」

フォーラム



△「まごの店」の設計も建築を学ぶ高校生が手がけました。

理からふく料理までこなす彼らの技術を、もつと發揮できる店をつくらせてあげたい。」と現在の新しい店の仕掛けを始めました。県内の建築を学ぶ高校生に店の設計コンペを依頼し、コンセプトは、『料理家を目指す高校生の夢を、建築家を目指す高校生が形にする！』その夢を多気町やふるさと村といった地域が応援する」としました。

域住民、町議会、受け入れ先のふるさと村など一致団結しました。素晴らしい生徒のために、そして村林先生を始めとする素晴らしい相可高校の先生方に尊敬と感謝の念を込めて、町単独でもこの事業を実現しようという熱い思いで取り組んだのです。最終的には県の補助2千万も得て、総事業費約9千万をかけ平成17年2月に建築を学ぶ高校生が設計した現在の「まごの店」がオープンしました。新しい「まごの店」では、小学校の親子を対象とした「親子ふれあいマナー教室」や「地元食材を生かした料理教室」、和洋のコース料理の提案など、地域の人々や各種の団体などを巻き込んでの食育に関する数々の取り組みが、多くのマスコミにも取り上げられています。

また、レストランで排出される生ゴミは、町内の農家で構成される「多気有機農業研究会」のメンバーが毎週土曜日に回収に来て、同会の堆肥施設で堆肥化し、その堆肥で作った野菜をまた「まごの店」で使ってもらうなど、小さいながらも農業の循環モデルを実現しています。さらに平成20年9月には、相可高校食物調理科卒業生の受け皿となる(株)相可フードネット「せんばいの店」が、「まごの店」卒業生3名を中心にお惣菜とお弁当の店としてオープンしました。



△「まごの店」の卒業生で、「せんばいの店」をオープン！

このお店の特徴は、地域で無農薬や有機農業など「こだわり」を持った農家の方々28名が、アグリメイツという生産者団体を作って野菜などの提供をしてくれるほか、三重大学、多気町、地元企業などといった地域に根付いた強力な応援団がいることです。そして、株式会社という形をとっている、「せんばいの店」の大きな使命の一つに地域貢献があります。相可高校の卒業生たちが、地域で働きながら地域の活性化に一役担うのです。

高度経済成長に沸く昭和40～60年代、急速に姿を変えてゆく農山漁村の社会や暮らしの中に秘められた知恵や豊かさを探し求めて、ひたすらに歩きつづけた若者たちがいました。民俗学者宮本常一が主宰した、近畿日本ツーリスト株式会社・日本観光文化研究所に参集した若者たちです。本双書は、その見聞を記録した月刊誌「あるくみるきく」を、宮本常一没後30年の機に、地方別(18巻)、テーマ別(7巻)に再編し、この9月より毎月1冊、刊行するものです。

何もみないように見える農山漁村の風景の中に、先人が少しでも暮らしやすいように自然に手を加え、地域住民と共に助け合いながら暮らしてきた痕跡や面影を発見し綴った「昭和日本風土記」です。地域分権、内省的な地域振興がこれからの重要な課題となりましたが、宮本常一は当時から地域の自律した振興策を説いて歩きました。本双書が地域の先人が培ってきた風土や文化を見直し、そこからこれからの地域の未来を描く振興策の、お役に立てていただけましたら幸いです。

全巻予約者には「CD-ROM 宮本常一の地域振興講演・座談会記録」をプレゼントします。文字では伝わりにくい、宮本常一の地域振興策とともに優しいまなざしや熱い魂が伝わってきます。

新刊紹介

あるくみるきく双書

宮本常一とあるいた

昭和の日本 全25巻

第1回配本「11巻関東申信越①」

田村善次郎・宮本千晴 監修

各巻 2800円+税

揃価 70000円+税

社団法人 農山漁村文化協会

電話 03135851141

フォーラム

そしてこれから

最近の新しい取り組みとしては、相可高校生産経済科の生徒たちが、町内の2009年度日本経営品質賞を受賞したような一流の製菓会社と一緒にハンドクリームを作っています。高校生が今回のハンドクリームの製造のコンセプトからパッケージ制作、ネーミング、入れ込む成分まですべてを提案し、その高校生の提案を最大限に引き出し、プロの立場から一流の製品に仕上げていただきます。コンセプトは、「孫のような高校生が、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、おかあさんに感謝を込めてプレゼントできるようなハンドクリーム。」

現在、生産経済科生徒は、園芸を通して地域を明るくするためNPO法人「植える美 in g」を立ち上げ、活動をしています。そして、同校OBが中心となって運営している「せんぱいの店」が発売のすべての責任を負います。

また、多気町やJA多気郡も応援していただき、販売には高校生も県内外の販売会社への営業やインターネット通販を学校で行い、経済の実験をする計画です。

多気町は、この事業には補助を行わず「せんぱいの店」が出資をする民間事業と位置づけています。

しかしながらこの事業をきっかけに、町として真剣に地域ブランドを確立して行きたいとも考えています。

地域で明るい話題を提供することが、地域の産業全体も盛り上げていく大きな原動力になります。今後とも、地域と共に発展していく持続的な取り組みを通して、ひとつでも多くの明るい話題を提供していきたいと考えています。

最後になりましたが、「百聞は一見にしかず！」です。ぜひ多気町にお越し頂き、活気あふれる私たちの姿をご覧いただければ幸いです。

(三重県多気町長 久保 行史)



交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

(お問い合わせ・お申し込み)

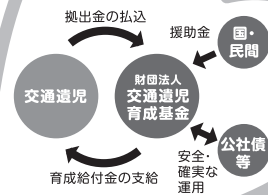
財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管)
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
☎ 0120-16-3611 (通話無料)
<http://www.kotsuiji.or.jp>

協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451)
財団法人 自動車事故被害者援護財団 (TEL03-3237-0158)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



- 満16歳未満(0~15歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝いを支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

町村Navi

兵庫県神戸市

空き家再生へ ボランティア募集

町は9月19日から、空き家の再生を地元職人さん等と一緒に「空き家再生講習会」を始めた。放置されている空き家の再生と併せて都市住民の移住促進の一石二鳥を狙ったもの。

8割が山林の町には地元職人の技によるしっかりした造りの家が建てられているが、高齢化・過疎化で空き家が増加。このため、空き家再生を地元の職人とともに都市住民にも手伝ってもらい、「田舎暮らし」を希望する人々を応援することにした。講習会は11月7日までの4回コースで、参加費は食事代のみ。参加者は地元の職人さんと一緒に「大工作業」が勉強できるほか、空き家を購入する際のワンポイントアドバイスも行われる。講習会には京阪神から予想以上の33人の申込みがあった。

町では「田舎暮らし相談窓口」はじめ、「農林業体験施設」「空き家バンク」「空き土地バンク」を開設。さらに、再生空き家を「田舎暮らし体験施設」として短期賃貸しており、都市住民の空き家購入も毎年10件前後の実績がある。

奈良県上牧町

町は、遊休農地の再生・活用に向け、「農地の引き受け手」と、「農地の貸し

手」をそれぞれ募集した。町によると、水田や畑などの農地は農業的に利用することで多面的機能が發揮できるが、農家の兼業化・高齢化・後継者不足などにより耕作放棄地などいわゆる遊休農地は増加傾向。町でもその傾向は顕著で、田や畑の持つ多面的機能の維持増進が危惧される状況にあるという。

このため、「農地の引き受け手」として、遊休化した農地を再び耕作できるように復元するとともに、農作物等の作付け・収穫をする無償ボランティアを募集。応募資格は町内在住で農業に關心のある18歳以上の人で、活動期間は1年から5年間。農作業が初めての人は農業委員会がサポートする。

一方で、「農地の貸し手」として、「高齢化や後継者不足で農地の維持管理ができない」「農地が荒れている」などで困っている農家で農地を「無料」で貸せる人を募集。応募資格は、農業用機械などを入れると再生可能な町内の農地を貸すことができ、5年間の使用貸借契約を結べる人としていた。

奈良県川上村

大阪工業大と 環境共生で協定

村はこのほど、村の地域資源・環境を生かした地域活性化や人材育成などを目的とした協定を大阪府の大阪工業大学と締結した。「水源地のむらづくり」に取り組む村と「環境学」に取り組む同大学の「めざす方向性が合致」したことによるもので、今後は相互の施設や人材等の資源を持ち合い環境共

生に取り組んでいく。

具体的には、①廃校になった小学校の校舎を改修し、学生たちが環泊りするセミナーハウスに整備②川上産材を利用し、化石燃料に頼らない環境循環型の工コハウスを建設③工コハウス周辺を環境学習のための演習林として整備④の計3項目を「当面の取り組み」として挙げている。

同大学は、間伐材の有効利用や林業体験などに取り組む「川上村木匠塾」に1998年から参加。06年からは工学部の新入生オリエンテーションを村で実施し、村内各地で環境教育の実地研修に取り組んでおり、これらの交流が協定締結につながった。

岡山県吉備中央町

一泊二日の 農業体験事業を実施へ

町は10月16、17の両日、新規参入で農業を志す人を対象に、農業体験事業「本音で語ろう、農村での暮らし」を実施する。町は「農業立町」を掲げ、これまでたくさん新規参入による農業者を受け入れてきた。同農業体験事業では、新規参入した先輩農業者や地元の人との交流をメインに、農村での生活面について本音で語ってもら

う。参加資格は「新規参入による就農を考えている人」。参加人数は3家族限定（今年中に婚姻予定の人も可）で、参加費は大人1名当たり5000円。小学生までの子どもは2人まで無料とする。

16日は葡萄の収穫体験、選果・箱詰等（町内関係農家）、工コセンター、夕食・地元農業者との懇親会がある。17日は県下三大祭りの加茂大祭を見学する予定だ。

沖縄県読谷村

ユビキタスガイドの運用を開始

村は、観光客がユビキタス・コミュニケーション（UC端末）と携帯電話を利用して村の観光情報や店舗情報を提供する「読谷ユビキタスガイド」の運用を開始した。

村が、商工会や観光協会など産官学で総務省の交付金を活用して開発した。村が目指す、①観光客の滞在性・回遊性向上②地域経済の活性化③読谷コミュニティバスの利用促進に向けて県内で初めて導入した。

ガイドシステムでは、観光案内や村内の各店舗情報・地図情報などが写真や動画、音声で提供される。具体的には、UC端末では村内の主要観光スポットでその場所の見どころ情報などが、携帯電話では村内各所にあるQRコードでアクセスできる。各店舗はインターネットで店舗情報を更新する。端末は一人5000円で貸し出す。

現在約100カ所の情報がみられるが、村では、さらに情報内容を拡大する。同時に、利用拡大に向けHP、Youtube等でPRするほか、村内小中学校でICT人材育成にも活用できないか検討したいとしている。

随 想



一步一步新しい歴史を刻みながら

岐阜県町村会長 八百津町長 赤塚新吾



発電といった機能を持ち、全国に建設が進んだ多目的ダムの先駆的役割を果たしたと言われています。

現在、丸山ダムは洪水調節機能の拡張のため嵩上げが進められています。これが完成すればダムの総貯水容量は東京ドームの約118倍の1億4、635万立方メートル、現在のダムの約1・8倍の容量となり下流に住む人々の暮らしを水害から守る機能が高まります。

事代理時代に、ナチス・ドイツの迫害から逃れようとポーランドからリトアニアへ脱出してきたユダヤ人難民に対し、日本政府の意に反し人道的立場に立ち独断で日本通過ビザを発給し、6千人以上といわれている尊い命を救いました。

八百津町は、岐阜県の東南部、長野県木祖村に源を發する木曾川が山岳部を下り濃尾平野に流れ出る分岐点に位置し、海拔120メートル前後の盆地平野部と遠く木曾山系に連なる海拔500〜600メートル前後の高原地域とからなり、総面積は128・81平方キロメートル、地域の約80%を山林が占めています。

林業と養蚕が中心で、戦後は「せんべい」製造業が急速な伸びを見せ、本町の代表的な地場産業として育ってきました。現在でも全国シェアはおおよそ60%を誇り、安定した需要を持っていますが、売上高の伸びという点では大きな期待はできない状況にあります。近年では、工業団地等への企業誘致により自動車関連の金属製品やプラスチック製品などの工業製品の製造業が主要な産業に取って代わっています。

江戸時代から明治の半ばにかけて木曾川舟運の川湊として発展した旧八百津町を中心に、昭和30年から昭和31年にかけて経済的、行政的に密接な関係のあった近隣6町村が合併して誕生しました。

ところで、先述したように八百津町は、木曾川の流れとともに歩んできた川の町です。豊富な水量を有する木曾川は、明治時代から水力発電の拠点として注目され、明治44年には現在の中部電力の前身である名古屋電燈によって八百津発電所が建設されるなど、早くから開発が行われました。昭和31年に竣工した丸山ダムは、洪水調節をはじめ治山・治水・

人口は、合併もない昭和35年には1万8、283人を数えましたが、残念ながらその後少子化と若年層の流失により減少し、平成17年の国勢調査では1万2、935人となっています。

また、本町を紹介するうえで忘れてならないのは「故杉原千畝氏」です。杉原氏は八百津町出身の元外交官で、第2次世界大戦下にあった旧リトアニア共和国日本領事館の領

また、丸山ダムの嵩上げにともない、本町の東西を結ぶ国道418号の付け替えが進められており、将来は隣接する恵那市への開通により広域交通体系が確立され、交通の行き止まりの町といわれた本町の産業や経済、文化へも新たな波及効果が生まれることが期待されます。今年3月には念願であった新旅足橋が完成し、町の中心部と町の東部に当たる潮南地区を車で15分程度で結ぶ動脈が開通しましたが、さらにこれより

平成19年に策定した八百津町の第4次総合計画のテーマは「やさしさ」とみどりあふれる 活気あるまち やおつ」です。悠久の流れを続ける木曾川のように、町民と一丸となって一步一步、この町の新しい歴史を刻んでいきたいと思っています。

町の産業は、昭和の初期までは農

業は、洪水調節をはじめ治山・治水・

旧リトアニア共和国日本領事館の領

5,000万円も
増額で〜す!



9/27
月発売

2010年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ史上最高額

2億5,000万円!

1等・前後賞
合わせて

売り切れしだい発売終了! 1枚300円

- 1等:1億5,000万円/前後賞各5,000万円
- 発売期間 9月27日(月)~10月19日(火) ●抽せん日 10月26日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



財団法人全国市町村振興協会